次の	次のとおり届けます。						
当社	は、消費税及び地方消費税にかかる						
	課税事業者です						
	免税事業者です						

モバイル Wi-Fi ルーター長期借入 入札書

令和 年 月 日

大阪市契約担当者 大阪市消防局長 橋口 博之 様

> 住所又は事務所所在地 商 号 又 は 名 称 氏名又は代表者氏名

印

次の案件について関係法令・貴市関係規則を遵守し、別紙仕様書、入札説明書及び裏面に記載の通知事項等を確認のうえ、次の金額で申し込みます。

入札金額 (消費税等含まず)							
百万		千 		円			

記

案	件	名	称	モバイル Wi-Fi ルーター長期借入
利	用	期	間	令和8年1月1日~令和10年1月31日
利	用	場	所	本市指定場所

入札通知事項

1 入札に付すべき事項	入札説明書、入札公告【共通事項】、仕様書 のとおり
2 入 札 保 証 金	大阪市契約規則第19条第1項第2号により納付を免除する。
3 契 約 条 項	「サービス(ライセンス)長期利用契約書」のとおり
4 入 札 執 行 場 所	大阪市消防局庁舎 5階 入札室
5 入札執行日時	令和7年11月11日 (火) ・受付時間:午前10時30分~開札時間 ・開札時間:午前11時00分
6 入 札 の 方 法	持参の場合 「5 入札執行日時」記載の受付時間内に「4 入札執行場所」に持参すること。 郵送の場合 大阪市契約規則第25条第2項に規定する郵便等(簡易書留郵便もしくは信書が扱え、 送付履歴がわかるもの。)により、令和7年11月10日(月)午後5時00分までに大
	阪市消防局総務部総務課調達担当(〒550-8566 大阪市西区九条南1丁目12番54号) に必着のこと。 なお、郵便等の場合は前もって大阪市消防局総務部総務課調達担当(06-4393-6050) に電話連絡すること。
7 入札の無効	次のいずれかに該当する入札は無効とする。 ・大阪市契約規則第28条第1項の規定に該当する入札 ・同一入札について、他の入札者の代理人を兼ね又は2人以上の代理人として入札したときはその全部の入札。 ・その他「入札説明書」及び「入札公告【共通事項】」記載の無効事項に該当する場合。
8 契約書作成の要否	要
9 入札書記載方法等	落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額(加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の100 に相当する金額を入札書に記載すること。
10 その他	・本件は再入札を行わないものとする。・入札者は、提出済みの入札書の書替え、引き替え又は撤回をすることはできない。・この入札を行う場合に遵守すべき事項は、この入札書に記載する事項のほか、関係法令のほか、「入札説明書」、「入札公告【共通事項】」「大阪市契約規則」等に定めるところによる。